

かつしか 区議会だより

第1回定例会

2月	17日	本会議（議案の付託等） 予算審査特別委員会
18～20・24日		常任委員会（文教、建設環境、保健福祉、総務）
25日		議会運営委員会
26日		本会議（代表質問・一般質問）
27日		本会議（一般質問、議案の議決等） 議会運営委員会理事会
3月3～9・11日		予算審査特別委員会
12～17日		常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
19・23・24日		特別委員会（地方分権・行革、危機管理対策、都市基盤整備）
20日		議会運営委員会理事会
26日		議会運営委員会
27日		本会議（議案の議決等） 常任委員会（保健福祉） 議会運営委員会

主な内容 2・3面…代表質問 3・4面…一般質問 5～7面…予算特集 8面…可決された議案ほか

No.223 平成27年（2015年）4月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX 5698-1543



区役所を背景に桜と「躍進（作・畫間弘）」

平成27年度予算が成立

ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書などを可決

今回の定例会では、区長の長提出議案33件と、ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書など、8名の議員から、議員提出議案7件が可決されました。また、平成27年度葛飾区一般会計予算をはじめとする区

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書4件を可決し、関係機関に送付しました。

ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
政府に対し、将来にわたってドクターヘリを安定して運用していくために、次の事項を実施するよう強く求める。①医療提供体制推進事業補助金の基準が、事業運営の実態に即したものであるかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること。②ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のために、操縦士をはじめとするドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うこと。

「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書

政府に対し、次の事項の実施を強く求める。①核兵器国も参加する核兵器不拡散条約（NPT）において、核兵器のない世界に向けた法的枠組みの検討に着手することを合意できるよう、本年開催されるNPT再検討会議の議論を積極的にリードすること。②原爆投下から70年目の本年、我が国で開催される広島での国連軍縮会議、長崎でのパグウォッシュ会議世界大会から、核兵器のない世界に向けた法的枠組み実現への力強いメッセージが世界に発信できるよう、政府関係者、専門家、科学者とともに市民社会の代表や世界の青年による参加の促進を図るなど、両会議を政府としても積極的に支援すること。③NPT広島宣言を受け、主要国の首脳が被爆の実相にふれる第一歩として、日本で開催される平成28年主要国首脳会議（サミット）の首脳会合、外相会合やその他の行事を広島、長崎で行うことを検討すること。④核兵器禁止条約をはじめとする法的枠組みの基本的理念となる、核兵器の非人道性や人間の安全保障並びに地球規模の安全保障について、唯一の戦争被爆国として積極的に発信し、核兵器のない世界に向けた法的枠組みに関する国際的な合意形成を促進すること。⑤核兵器のない世界に向けた新たな安全保障のあり方を世界に発信することにより、国際的議論を促進すること。

都市農業の振興策強化等を求める意見書

国会及び政府に対し、次のとおり生産緑地制度の見直しを実施するとともに、都市農業の振興や農地の保全を図る法整備を強く求める。①相続税納税猶予制度の適用を受けた生産緑地について、一般農地と同様に、貸借を可能にし、「貸しやすく借りやすい生産緑地」にすること。②生産緑地の指定を受ける際の「二回の農地で500平方メートル以上」という一律の規模要件を廃止し、市町村が主体的に規模を定め、指定できるようにすること。③相続税納税猶予の適用を受けた人が営農困難になった場合の貸付制度について、「加齢に伴い常時又は随時介護が必要な状態」とされる現行の要件に、疾病や高齢などにより運動能力が著しく低下した場合を追加すること。

小規模保育所等への災害共済給付拡充を求める意見書

家庭に代わって子どもたちの保育を担う保育所等においては、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境を整備することが何よりも重要である。現在、学校・保育所の管理下における児童等の災害については、災害共済給付により医療費や見舞金が支給されているが、子ども・子育て支援新制度として平成27年4月より実施される「地域型保育事業」については、災害共済給付制度の対象外となっている。負傷、疾病、障害、死亡等の災害が起きることが第一であるが、公的保険制度導入は事故防止意識の向上に資するものであり、保育の質の確保にもつながるものである。また、地域型保育事業のうち、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育については、人員、面積等の認可基準が定められており、保育所と同等の安全基準が定められていることから、保育所と同様に災害共済給付の対象に追加すべきである。よって、国会及び政府に対し、速やかに災害共済給付制度の拡充について検討を行い、必要な法改正を行うことを強く求める。

政治家の寄附は、禁止されています。また、暑中見舞等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。